

☆「平和憲法」に聴く

ーこの一年、日本のあるべきスタンスー

☆二〇一一年の回顧

◆昨年、日本の歴史的出来事の筆頭は、3・11東日本大震災でした。地震・津波・原発事故という三重の災難がこの国を襲いました。特に原発の事故は、私たちの歴史観、文明観、そして人生観まで変えてしまうほどの大災害でした。

◆一方この災害の陰で、真珠湾攻撃から七〇年、八年九ヶ月にわたったイラク戦争の終焉、そして民主党政権マニフェスト総崩れなどの出来事がありました。

☆重い教訓

◆これらの出来事から学ぶべき教訓は何でしょうか。

原発事故からは人間の作った文明に対する過信と驕りに対する審判を、太平洋戦争とイラク戦争からは武力による平和構築はない事を教訓として学ぶべきでしょう。

◆年末には、民主党政権は平和憲法精神の根幹に関わる武器輸出三原則の緩和を、国民的議論も経ずにあつさり閣議決定で決めてしまいました。

「民主党さん、短い間でしたが夢を見ることができました。そして多くの教訓を得ました。本当にありがとう」(*)という庶民の声が耳に響いてきます。

(*) 2011・12・28 A新聞「声」欄

☆平和国家のスタンスは平和憲法に聴くこと

◆そのほか昨年は、生活保護者二〇五万人突破という貧困の問題、国の借金一兆円に接近(*)、普天間基地問題など、国民の生活、国の経済、平和の問題についても多くの教訓を残しました。

(*) 一世帯あたり一七〇〇万円

◆新しい一年を始めるにあたり、私たちはどういうスタンスに立つべきでしょうか。その答えを得るには現在の平和憲法に聴く事です。

そこには前文と第九条(戦争放棄)、第二三条(人間の尊厳と権利)、第二五条(生存権)など、誤りなき指針が輝いています。

◆私たち浜松市憲法を守る会は、四十五年の長きにわたり一貫して、この憲法に聴くこと、守ること、そして活かすことを訴えて平和行進を続けて来ました。今年は五百五十回を目指して歩き続けます。

二〇一二年一月八日(日) 第五三九回憲法を守る平和行進
浜松市憲法を守る会 事務局 浜松市中区紺屋町三〇一―一五

★月例護憲平和行進 毎月第二日曜日・午後一時・浜松市役所正面玄関集合